

最近の外国人技能実習生の相談事例

1 相談件数

徳島労働局を含む、徳島県内の労働基準監督署に相談があった件数は以下のとおりです。技能実習生からの相談は、平成 28 年度には減少していましたが、今年度は増加傾向にあります。

	平成 29 年 8 月末	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
相談件数	877	2211	2772	2808
うち技能実習生の相談	7	6	12	10

相談件数には、労働者・使用者・その他からの相談全てを含みます。

2 申告受理件数

徳島県内の労働基準監督署が受けた申告件数、うち技能実習生のものは以下のとおりです。平成 27 年度に多くありました。

	平成 29 年 8 月末	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
申告受理件数	92	159	145	169
うち技能実習生のもの	2	1	17	5

3 最近の相談事例

最近、徳島労働局を含む、徳島県内の労働基準監督署に寄せられた技能実習生に係る相談事例について紹介します。残業手当の不払い、長時間労働などの相談が多く寄せられています。中でも、最低賃金額未満の低額な時間単価で残業させられているという相談が後を絶ちません。

	主 な 相 談
事 案 1	<p>休みが1日も無く、働いている。 毎日4時間の残業で疲れている。 タイムカードを2つ用意している。 ちょっとのミスに対して暴言がある。(パワーハラスメント) 残業の単価が最低賃金で計算される。(2割5分以上の割増率が必要)</p>
事 案 2	<p>労働時間の記録が、ノートに記載したものだけで、タイムカードがない。 残業単価は600円と決められている。(通常的时间単価に2割5分の割増が付いていない。) 休日が年に4日しかない。(1月1日～1月4日まで) 社会保険料が控除されているが、社会保険事務所には納められていない。</p>
事 案 3	<p>残業単価が500円～600円と法定どおりの手当が支払われていない。 年次有給休暇を請求したが、同手当の支払がない。</p>